

児童手当制度改正による申請要否フローチャート

※目安としてご確認ください。



ここから
スタート

現在、津南町から児童手当(または特例給付)を受給していますか？

はい

いいえ

高校生年代(※1)のこどもを養育していますか？

はい

※1 平成18年4月2日生まれから平成21年4月1日生まれ

高校生年代のこどもが、次のいずれかに該当していますか？

- ① 中学校終了まで、津南町から児童手当(または特例給付)を受給していた
- ② 転入時等に児童手当の認定請求または額改定請求を届けた

はい

いいえ

大学生年代のこども(※2)を養育し、そのこどもを含めて3人以上のこどもを養育していますか？

いいえ

申請不要
です

※2 平成14年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれ



はい

大学生年代のこども(※2)を養育し、そのこどもを含めて3人以上のこどもを養育していますか？

いいえ

申請が必要です

「額改定請求書」を提出してください

申請が必要です

「額改定請求書」と「看護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください

申請が必要です

「認定請求書」、「監護相当・生計費の負担についての確認書」、口座確認書類、保険証の写しを提出してください

申請が必要です

「認定請求書」、口座確認書類、保険証の写しを提出してください

2人以上(父母等)でこどもを養育している場合、所得の高いかたの職業は公務員ですか？

はい

勤務先にお問い合わせください

いいえ

所得の高いかたの住民登録は津南町ですか？

いいえ

所得の高いかたの住民登録地にお問い合わせください

はい

大学生年代のこども(※2)を養育し、そのこどもを含めて3人以上のこどもを養育していますか？

はい

いいえ